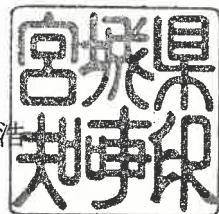


環対第331号  
令和元年11月28日

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社  
代表取締役 殿

宮城県知事 村井嘉浩



(仮称)丸森風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する意見について(通知)

令和元年9月12日付けで送付のありましたこのことについて、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階環境配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年通商産業省令第54号)」第14条第3項の規定による環境保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担当  
環境生活部 環境対策課  
環境影響評価班 渡邊  
T E L 022-211-2667  
F A X 022-211-2696  
E-Mail kantaie@pref.miyagi.lg.jp

## (仮称) 丸森風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する意見

本事業は、伊具郡丸森町において、最大で総出力 63,000kW 程度(定格出力 3,200kW~4,200kW 級、風力発電設備 15 基) の風力発電施設を設置するものであり、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現の観点からは望ましいものである。また、本事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）は、「風力発電導入に係る県全域ゾーニングマップ（平成 30 年 5 月、宮城県）」における「導入可能性エリア（丸森筆甫）」を参考とし設定されている。

一方で、想定区域内には、水源かん養保安林や阿武隈渓谷県立自然公園のほか、複数の住居等も存在している。このため、事業の実施に当たっては、環境配慮が必要な地域である。

これらを踏まえ、本事業計画の更なる検討に当たっては、環境への重大な影響を回避・低減するため、以下に述べる事項に十分留意した措置を講じること。また、それらの検討経緯及び内容については、方法書以降の図書へ適切に記載すること。

### 1 全般的な事項

#### (1) 対象事業実施区域の設定

想定区域の絞り込みに当たっては、風力発電設備等の設置及び稼働による動植物への影響や温室効果ガスの排出などを踏まえ、それらの環境負荷の低減に最大限配慮すること。

#### (2) 事業計画等の見直し

上記のほか、2により、事業実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、想定区域の見直しを行うこと。

#### (3) 地域住民等への積極的な情報提供

事業区域周辺の住民、立地する丸森町及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得た上で事業を進めること。

### 2 個別的事項

#### (1) 騒音、低周波音及び風車の影による影響

想定区域内に住居等が存在することから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

#### (2) 地形及び地質に対する影響

イ 想定区域及びその周辺には、砂防指定地及び土砂災害警戒区域（土石流）等が存在するため、土石流危険渓流の流域も含めて把握した上で、調査、予測及び評価をし、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。

□ 想定区域の絞り込みに当たっては、詳細な地すべり地の位置を把握した上で、防災上危険な区域を避けるよう配慮すること。

#### (3) 動物に対する影響

イ 想定区域近傍においては、ミゾゴイや希少なコウモリ類が生息する可能性が高いことから、それらの種の生息場所や行動範囲を踏まえ、適切な調査手法を設定すること。

□ 想定区域内には、希少な水生昆虫が生息している可能性が極めて高いことから、水生昆虫の生息も前提とした調査手法を設定すること。

#### (4) 植物に対する影響

植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測及び評価すること。

#### (5) 景観に対する影響

風力発電設備による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの囲繞景観への影響を調査、予測及び評価すること。

#### (6) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

想定区域周辺にあるバードウォッチング等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風力発電設備の音の影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

#### (7.) 放射線の量

想定区域近傍で、土壤の放射性物質濃度が高い地点が存在することから、事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の流出等による影響について、適切に調査、予測及び評価すること。